様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処	分の名称	浄化槽清掃業の許可
根拠条例·規則等名		浄化槽法(昭和58年法律第43号)
条項		第35条第1項
所	管 部 課	環境局環境共生部環境対策課(電話:048-829-1331)
審査基準	基 準 (未設定の場 合 は そ の 理 由)	未設定 法定の規定において、当該許認可等の判断基準が具体的 かつ明確に定め尽くされているため。
	設定等年月日	平成 14 年 11 月 6 日設定 平成 14 年 11 月 6 日最終改正
標準処理期	期 間 (未設定の場 合はその理 由)	15日
間	設定等年月日	平成14年11月6日設定 平成14年11月6日最終改正
	備考	